

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04740

研究課題名（和文）高等学校公民科へのサービス・ラーニングの導入に関する理論的・実践的研究

研究課題名（英文）A theoretical and practical study on introduction of service-learning to high school civics

研究代表者

唐木 清志 (karaki, kiyoshi)

筑波大学・人間系・教授

研究者番号：40273156

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、日本の高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入することを目指し、それを可能とする原理と方法を明らかにすることであった。以下、この原理と方法を説明する。

原理としては、以下の三点を明らかにした。第一に、学習原理に関して課題解決的な学習を基本に置くこと、第二に、教材化に関して現代社会の諸課題を教材化すること、第三に、パートナーシップに関して高等学校と地域住民が緊密な関係を切り結ぶことである。

方法としては、以下の三点をモデルとして提案した。第一として「公共」完結型、第二として「公共」と他教科・領域連携型、第三として「公共」と課題活動連携型である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学習指導要領改訂にあたり、高等学校公民科の在り方が検討されている。「主体的・対話的で深い学び」「社会的な見方・考え方」といった指導法に関わる観点に加え、公民科で大切にすべきことは主権者の育成である。18歳選挙権や18歳成人といった子ども・若者を巡る社会変化の中で、公民科の役割はますます重要になってくる。

そのような時に、本研究で明らかにした、高校学校公民科にサービス・ラーニングを導入するにあたっての原理と方法は、大きなインパクトを与えるものである。教室での学びと地域社会での学びを連動させることは決して容易なことではない。その可能性を追究した点に、研究成果の学術的意義や社会的意義を見出せる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to find out the principles and methods to introduce service-learning to Civics in Japanese high school. The principle and method will be described below.

In principles, the following three points were clarified. First, the problem-solving learning is basically used as the learning principle, secondly, the various issues in the modern society are utilized as teaching materials, and thirdly, high school and local residents are closely involved based on partnership.

In methods, I proposed the following three models. The first model is a type of introducing service-learning to "public" independently, the second is a type of introducing service-learning to "public" being integrated "public" to other subjects/areas, and the third is a type of introducing service-learning to "public" to being integrated "public" and extracurricular activities.

研究分野：社会科教育学

キーワード：公民科 サービス・ラーニング 公共 課題解決的な学習 現代社会の諸課題の教材化 パートナーシップ

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

2018年3月に高等学校の学習指導要領が告示され、公民科では新科目「公共」が新設された。その後、2018年7月には学習指導要領の『解説』が発表され、公民科において「主体的・対話的で深い学び」や「課題解決的な学習」等の導入が強調されるとともに、改めて「社会参画」の重要性が指摘された。より具体的には、現代社会の諸課題を教育内容として取り上げ、その解決について、生徒に探究させることが重視されたのである。本研究はこのような近年の公民科を巡る教育改革の流れの中で、米国のサービス・ラーニング (Service-Learning) を範に取れば、より効果的な公民科授業を実施することが可能になるのではないかという問題意識に基づいて構想された。なお、研究代表者である筆者はこれまでに、米国の公民教育におけるサービス・ラーニングについて継続的に研究を深めてきた。小学校及び中学校の社会科、そして、高等学校の公民科を主たる専門とし、かつ、サービス・ラーニングの研究を深めてきた筆者であるから展開することのできる、オリジナリティの高い研究であると本研究を捉えることができる。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入することを目指し、それを可能とする原理と方法を明らかにすることにある。サービス・ラーニングは米国に誕生した教育方法であり、その定義は「教室で学ばれた学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民性を育むことを目的とした教育方法」である。急激に変動する現代社会に主体的に対応できる市民を育成することは、日米を問わず公民科 (米国では Civics) の中心的な目標であるため、導入の仕方さえ工夫すれば、サービス・ラーニングを日本に導入することは可能であると考えた。昨今の教育改革論議の中で、高等学校公民科では新科目「公共」における授業の在り方が注目されているが、それも視野に入れ、現代社会における公民科の役割について研究を深めることにした。

### 3. 研究の方法

本研究の方法は、米国で展開されるサービス・ラーニングに関する理論研究と、日本で試行的に実践されているサービス・ラーニングに関する実践研究を統合させて、高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入するに際して活用することのできる原理と方法を提案することにある。なお、本研究では、3年間の研究を「2017年度：研究の確立期」「2018年度：研究の発展期」「2019年度：研究の発信期」と区切って役割分担を明確にした上で、研究を進めてきた。その流れに沿って、以下説明を加えてみたい。

2017年度には、(米国を中心とする)理論研究として、現代社会における公民科とサービス・ラーニングの役割を明らかにするために、米国において意見聴取を行なった。具体的には、ポートランド州立大学 (Portland State University) を訪問し、社会科・公民科教育を専門とする Gayle Thieman 氏とサービス・ラーニングを専門とする Christine Cress 氏に対して、日米の社会及び教育の違いを念頭に置きながら、日本の高等学校公民科へのサービス・ラーニング導入の可能性に関して意見を伺った。また、(日本を中心とする)実践研究として、3名の高等学校教員より高等学校公民科の現状と、公民科へのサービス・ラーニング導入の可能性に関する意見聴取を行なった。意見聴取においては、サービス・ラーニングの導入に際して、乗り越えるべき課題となるものが何であるかに関しても情報を得るように努めた。

2018年度には、(米国を中心とする)理論研究として、再度 Gayle Thieman 氏に意見を伺うとともに、それに加えて、シアトル大学 (Seattle University) の Margit McGuire 氏への意見聴取、さらには、米国最大の社会科の学会・全米社会科協議会 (National Council for the Social Studies) に参加して、高等学校公民科及びサービス・ラーニングに関する情報収集に努めた。一方、(日本を中心とする)実践研究としては、高等学校公民科の新科目「公共」を念頭に置いて、先行する実験的な取り組みに関する情報を収集しながら、5名の高等学校教員から、サービス・ラーニングを「公共」に導入する可能性と、それを可能とするための条件に関して意見聴取を行なった。

2019年度には、これまでの2年間の研究(2017年度と2018年度/米国を中心とする理論研究と日本を中心とする実践研究)を踏まえて、本研究の最終的な目標であるところの、日本の高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入するための原理と方法を構築した。その成果は、以下の「4. 研究成果」に示す通りである。

### 4. 研究成果

ここでは、原理と方法の二つから、本研究の成果を述べる。

まず、高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入するための原理であるが、これは三つの観点から考えることができる。第一は学習原理の観点、第二は教材化の観点、そして、第三はパートナーシップの観点である。

第一の学習原理に関しては、課題解決的な学習という学習原理が基本となる。サービス・ラーニングでは、問題解決的な学習、プロジェクト型の学習 (Project-Based Learning, PBL)、アクション・リサーチと表現方法は様々であるが、総じて「課題解決的な学習」が大切にされている。そして、高等学校公民科を巡る近年の教育改革論議では、この言葉と意味内容、そして、その導

入が強調されている。初等教育に比して、中等教育では課題解決的な学習の導入は困難とされてきた。とりわけ、高等学校は顕著である。その導入の必要性は昨今盛んに叫ばれているが、実現には多くの困難が伴う。サービス・ラーニングを高等学校公民科に導入する取り組みは、この導入を円滑かつ効率的に進めるための起爆剤となる。手本となるべき考え方、例えば、知識の統合（Integration）の理論、振り返り（Reflection）の理論等、サービス・ラーニングの理論に学びながら、高等学校公民科の再構築を行うことは十分に可能である。

第二の教材化に関しては、現代社会の諸課題を教材化することが前提となる。そもそも、サービス・ラーニングでは地域の諸課題を解決する活動に、子ども・若者が参加することで市民性を育成することが目的とされている（Community Service-Learning）。そのような中で、高等学校公民科、とりわけ新科目「公共」において、同様の趣旨からの教材化が強調された。両者を合致させることは容易であるし、合理的である。なお、地域の諸課題といっても様々であるので、その選択には迷うところだが、サービス・ラーニングでは地域社会における生徒による具体的な体験が前提となるので、高校生の体験的活動によって解決が見込まれる、地域のニーズの備わった諸課題を選択することが必要になるだろう。もしそれが欠けた場合には、サービス・ラーニングが円滑に進まないばかりか、高校生が社会的有効感を感じることもできなくなるので、サービス・ラーニングによって得られる学習成果も半減することになる。

第三のパートナーシップに関しては、高等学校と地域とのパートナーシップという意味である。第二の観点でも記したが、サービス・ラーニングでは、地域における高校生の体験的活動が必須となる。そのため、その活動を保証する地域のサービス・サイト（Service Site）が必要になる。その確保に努めるのが、担当教員の主たる仕事になるといえよう。また、サービス・ラーニングでは、高校生の活動に関与することになる関係者もまた、重要な教員である。単元を構想する段階より関係者と関わり、協働して単元開発を進めることが前提になる。さらに、評価に関しても、高等学校教員だけでなく、関係者も一緒に高校生の活動を評価することになる。サービス・ラーニングは従来の評価観を転換することを求めるものだが、その手立ての一つが、教員と地域住民（ここでは「関係者」）と一緒に生徒の学習を評価することである。このように、一連のサービス・ラーニングの至る所で教員と関係者の協働が必須となり、これを実現するのがパートナーシップという原理である。

次に、高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入するための方法であるが、これに関しては三つの方法があると考えられる。具体的には、「公共」完結型」「公共」と他教科・領域連携型」「公共」と課外活動連携型」の三つである。これらが、モデルとなる。なお、ここでは新科目「公共」を前提としながら、方法について考えてみた。公民科であるため、本来であるなら科目「倫理」及び「政治・経済」についても検討しなければならない。そのような中で「公共」のみに注目する理由は、二つある。一つには、一つの科目に絞った方が具体的なモデルを示すことができ、他科目にサービス・ラーニングを導入することを検討する際にも、それは有効に機能すると考えたからである。そして、もう一つは、「公共」がサービス・ラーニングを最も導入しやすい科目であるからである。したがって、本研究には新科目「公共」に対する提案という意味もあることになる。

まず、「公共」完結型」である。高校生の社会的な体験を、「公共」という一科目の中で完結的に実践することを目指している。このモデルを遂行するにあたって留意すべきこととして、「公共」の教育内容として「大項目C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」を、論述を中心とした学習活動から、体験を中心とする学習活動へと転換する必要がある。つまり、この「大項目C」において、高校生の体験的活動を展開することを目指すわけである。なお、この高校生の体験的活動は一種のパフォーマンス課題ともなるべきものなので、「公共」の導入時において、生徒にそれを意識させ、一年間にわたり継続的に社会的な課題に関する探究と、その解決活動への関与を保証するものでなければならない。したがって、「公共」で学習される知識も技能も、課題を解決するための体験的活動において活用されなければならない。

次に、「公共」と他教科・領域連携型」である。教員が準備を整え、生徒が解決に取り組む地域社会の課題に関しては、「公共」で取り扱う知識や技能だけでは十分な理解に到達できないものがある。ほとんどの課題がそうであると断言することもできるだろう。米国における意見聴取と情報収集からも、中学校及び高等学校における注目すべき実践のいくつかは、この他教科・領域横断的に学習活動が計画されているものがあつた。いわゆる「カリキュラム・マネジメント」であるが、地域における体験的活動を教育課程に組み込み、学習活動を豊かなものとするためには、このモデルの可能性が十分に追求されなければならない。本研究では、他教科・領域におけるサービス・ラーニングまで探究が及ばなかったが、そこにおいてもサービス・ラーニングに関する模索が行われているはずである。「カリキュラム・マネジメント」の理論と方法を駆使して、本モデルの遂行を進めたい。

そして、「公共」と課外活動連携型」に関しては、「公共」を窓口として、そこで課題解決に必要な知識や技能を習得したり、思考力を高めたりした上で、地域における具体的な体験的

な活動に関しては、部活動をはじめとする様々な取り組みに委ねるという方法である。ここで注意すべきは、課外活動のみでサービス・ラーニングを完結させないということである。そもそも本研究で目的にしたことは、高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入することであったので、そのような発想に立つ実践は直接的には取り上げてこなかった(そのような活動の価値が低いという意味ではない)。これは日米問わずだが、サービス・ラーニングにつながる学習活動は、課外活動において数多く実践されているのが現状である。ここに「公共」を接続するという発想に立っているのが、このモデルの趣旨である。

最後に、高等学校公民科にサービス・ラーニングを導入するにあたって、乗り越えるべき課題について触れておきたい。米国及び日本で実施したインタビュー調査において、最も考えさせられたのは、この点である。課題を大きく、二つ述べておきたい。

第一に、学習指導要領との関連である。米国の意見聴取の中で数多く聞かれたことは、日本にはナショナルカリキュラムである学習指導要領が存在するが、この接続をどのように考えるかが重要であるということであった。今日の米国では、教科学習を展開するにあたり、スタンダードとの接点が強く求められている。したがって、日本の高等学校公民科におけるサービス・ラーニングの実現は、米国にとってもモデルになる可能性を秘めている。

第二に、公民科教師の意識がある。残念なことに、米国ではサービス・ラーニングを導入する高等学校が減少している。その背景にあるのが、スタンダードに基づく基礎的な知識・技能の習得の重視である。そのような中であって、サービス・ラーニングを導入するためには、教員の意識改革が何よりも求められる。教師教育及び教員研修を通しての意識改革は、日米の共通する課題であると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

|   |                     |
|---|---------------------|
| 1. 著者名<br>唐木清志                          | 4. 巻<br>第41巻第4号     |
| 2. 論文標題<br>新学習指導要領は教科教育学の発展にどのように寄与できるか | 5. 発行年<br>2019年     |
| 3. 雑誌名<br>日本教科教育学会誌                     | 6. 最初と最後の頁<br>57-61 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし           | 査読の有無<br>無          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難  | 国際共著<br>-           |

|  |                     |
|--|---------------------|
| 1. 著者名<br>唐木清志                               | 4. 巻<br>第84巻第2号     |
| 2. 論文標題<br>社会科における主権者教育 - 政策に関する学習をどう構想するか - | 5. 発行年<br>2017年     |
| 3. 雑誌名<br>教育学研究（日本教育学会）                      | 6. 最初と最後の頁<br>27-39 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし                | 査読の有無<br>有          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である）        | 国際共著<br>-           |

|   |                     |
|---|---------------------|
| 1. 著者名<br>Kiyoshi Karaki  | 4. 巻<br>1           |
| 2. 論文標題<br>Values Education and Global Citizenship in Social Studies in Japan | 5. 発行年<br>2019年     |
| 3. 雑誌名<br>Journal of Southeast Asia Education                                 | 6. 最初と最後の頁<br>51-57 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし   | 査読の有無<br>有          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である）   | 国際共著<br>-           |

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>唐木清志                         |
| 2. 発表標題<br>新学習指導要領は教科教育学の発展にどのように寄与できるか |
| 3. 学会等名<br>日本教科教育学会（招待講演）               |
| 4. 発表年<br>2018年                         |

〔図書〕 計1件

|  |                 |
|--|-----------------|
| 1. 著者名<br>栗原久、磯山恭子、小松伸之、桐谷正信、升野伸子、小貫篤、唐木清志、渥美利文、太田正行、宮崎三喜男、保立雅紀、大澤克美、川崎誠司、鈴木隆弘 他 | 4. 発行年<br>2019年 |
| 2. 出版社<br>第一学習社  | 5. 総ページ数<br>256 |
| 3. 書名<br>テキストブック公民教育   |                 |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

|  | 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号) | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
|--|---------------------------|-----------------------|----|